

## 生徒のみなさんへ

～新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮といじめの防止について～

鳥取県教育委員会

世界中が「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止に取り組む中、感染者、濃厚接触者とその家族、感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族、特定の国や地域に住む人々、特定の職業に就く人々に対する偏見や差別的な言動・いじめが、インターネットやSNS上など様々な場面で起きています。人を傷つけるような言動やいじめは、絶対にあってはならないことです。ウイルス感染について、ふざけて冗談や悪口を言ったり、特定の人・地域・職業などに対して心ない言動を行ったりしないよう、正しい情報に基づき冷静な判断や行動を心がけましょう。また、感染者、濃厚接触者とその家族の人権やプライバシーにも十分配慮しましょう。

あなたの周りで不安な気持ちを抱えている人を見かけたら、学校の先生や大人に必ず伝えてください。また、その人に優しく声をかけるなど、一緒に支えてあげてください。相手の立場に立って思いやりをもって行動しましょう。

もし、心が傷ついたときは、ひとりで悩まず、すぐに家族や友達、学校の先生など、信頼できる人に相談しましょう。直接相談しにくいときは、話を聞いてくれる電話相談などの相談窓口も利用できます。

みんなで力を合わせて誰もが安心して過ごせる学校をつくりましょう。

**【相談窓口】** (24時間いつでも無料で相談できます。)

○いじめ110番

電話:0857-28-8718

○24時間子供SOSダイヤル

電話:0120-0-78310

○いじめ相談専用メール

メール:ijime@kyoiku-c.torikyo.ed.jp



※新型コロナウイルス感染症にかかったと思ったら、身近な大人に相談してください。